⑷　落札者の決定方法　国立大学法人東京工業大学契約事務取扱細則第13条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。

また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること（詳細は入札説明書参照）。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書の作成の要否　要。

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼　技術提案書についてのヒアリングを実施する場合は、別途通知する。

⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴と同じ。

⑿　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoshi Yamaguchi, The Obligating Officer Administration Bureau, Tokyo Institute of Technology

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Materials Research Center for Element Strategy Building, Tokyo Institute of Technology

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M., 2 August, 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 P.M., 19, September, 2013 (tenders submitted by mail : 2 : 00 P.M., 19, September, 2013)

⑹　Contact point for tender documentation : General Affairs and Contract Group, Facilities Planning Division, Facilities Department, Tokyo Institute of Technology, 2―12―1 Ookayama Meguro-ku, Tokyo, Japan 152―8550 TEL 03―5734―3405

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月12日

国立大学法人東京工業大学

契約担当役　事務局長　山口　　敏

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第３号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東京工業大学（大岡山）基幹・環境整備（太陽光発電設備等）工事

⑶　工事場所　東京都目黒区大岡山２―12―１東京工業大学構内

⑷　工事概要　本工事は、太陽光発電設備、蓄電池設備、給湯設備を設置する工事である。

⑸　工期　平成26年３月31日まで

⑹　使用する主要な資機材　太陽光発電　700kW相当の太陽光パネル及び蓄電池

⑺　本工事は、工事施工について、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事においては、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者に対し紙入札参加希望書を持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残るものを必ず利用するものとする。期限内必着。）により提出し、紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人東京工業大学契約事務取扱細則第10条及び第11条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省において電気工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,100点以上であること。

⑷　文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、平成20年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡し後に、工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。

⑸　平成10年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した以下の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

なお、当該工事の契約書及び図面の写しを提出出来るものに限る。

・太陽光発電設備50kW以上（個人住宅を除く）の設置工事

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成10年度以降に、上記２⑸に掲げる工事の施工の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　技術提案書等の提出期限の日から開札の時までの期間に国立大学法人東京工業大学又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑽　「工事全般の施工計画」が適切であること。

⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「技術提案書等」及び「価格」をもって入札に参加し、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、下記⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。